

広島県告示第八百三十五号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第五項の規定によって、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和五年六月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 農用地利用集積等促進計画の概要

| 賃借権の設定等を受ける者 | | 賃借権の設定等を受ける土地 | |
|--------------|-------|-------------------------------|--------|
| 氏名又は名称 | 住所 | 所在 | 面積(㎡) |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町原田字楨細 三八五三番一ほか二筆 | 三、二七八 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町房後字寸志 名一八〇番一ほか一筆 | 一、六五一 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市甲田町稼地字長之 利八七番一ほか二筆 | 六、五六〇 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市甲田町稼地字金長 一二番一ほか二筆 | 二、四二六 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町原田字粒ヶ 谷三九〇五番一ほか二筆 | 三、四八九 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町原田字仁王 丸三九六三番一ほか二筆 | 二、四二七 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町原田字竜王 山一三一〇一番三 | 七二三 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町原田字仁王 丸三九四四番ほか一〇筆 | 九、二一九 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町原田字円敷 二八〇番一ほか八筆 | 一九、八六六 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町原田字竜王 山一三一〇〇番四 | 一、八〇四 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町原田字竜王 山一三一〇一番一ほか一筆 | 二、一二六 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町原田字原山 一三〇四七番二ほか二筆 | 三、五一三 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町原田字楨細 三七七三番一ほか一七筆 | 一八、二五七 |
| 山本 和人 | 安芸高田市 | 安芸高田市高宮町原田字楨細 三八〇七番一ほか三一筆 | 三一、三〇六 |

二 認可年月日

令和五年六月十四日